

ACL作成上のルールとお願い

- 全てのDock ReceiptにBooking No.の記載をお願い致します(大阪・神戸積みは向け地,本船名の記載もお願い致します)
- 貨物送り状には、ECU扱い・Booking No.・仕向け地・本船名・ケースマークの記載をお願い致します。
- D/RのNotify Party(Consignee)の欄に、PIC・Email addressの記載をお願い致します(A/Nはメールで送付させていただきます)

積み地別ルール

名古屋CFS

- 消防法該当貨物の場合はブッキングの際に次の内容をご教示ください。(①消防法区分(分類)、②指定数量、③Net Weight、④比重)

博多CFS

- D/RとE/D(輸出許可通知書)には件名にブッキング番号の記載をお願い致します。
- 相互運輸CFS Fax:092-674-1406 e-mail: ecudoc@sogo-unyu.co.jp

門司CFS

- D/RとE/D(輸出許可通知書)には件名にブッキング番号の記載をお願い致します。
- 日本通運株式会社(上海) DOC送付先e-mail : ecu_moji@nittsu.co.jp
- 鶴丸海運株式会社(上海除く) FAX: 093-322-1383 DOC送付先e-mail : ecu-moji@tsurumaru.co.jp
- 貨物送り状にはECU扱い・BOOKING NO.・仕向け地・本船名・ケースマークの記載をお願い致します。
- 全てのDOCK RECEIPTにBOOKING NO.の記載をお願い致します。

仕向け地別ルール

【アジア、中国向けについて】

広州向け

広州NANSHA CFSまでコンテナはシールした状態のまま開封せずに海上輸送されますが、香港で本船からフィーダー船に積み替え致します。

ベトナム向け

木材梱包は国際基準NO.15 (ISPM) に沿った消毒措置とマーク表示をお願い致します。

また、D/RにConsignee 様のTAX ID NO.、HS CODE(4桁以上)、およびNet Weightの記載をお願い致します。
(TAX CODE#COMPANY NAME#ADDRESS#Contact way (TEL,FAX,EMAIL) の順でご記載ください。)

マレーシア向け

ポートケランの入港ターミナルは下記となります。マニフェスト上,HS Codeの記載が必須となります。

横浜積み「North & West Port」,名古屋/神戸積み「North Port」

フィリピン向け

D/R上のShipper欄には、Full Addressでの記載をお願い致します。また、HS CODE (6桁以上)の記載をお願い致します。

インド向け

D/R上にIEC Code,GSTIN,Email ID of Importar,PAN Number,HS Code(6桁)の記載をお願い致します。木材梱包規制にご注意ください。

インドネシア向け

D/R上にConsignee 様のTAX ID NO.およびHS CODE (4桁以上)の記載をお願い致します。

大阪/神戸/清水/広島/博多/門司/苫小牧/仙台/新潟/松山/那覇/志布志積みの場合は

D/R上にShipper/Consignee、TAX ID no./Nortifyの社名/住所/具体的な商品名/荷姿/個数/HS Code(6桁以上)の記載をお願い致します。

Invoice/Packing ListとBLのMark & Descriptionは必ず一致させてください。また、D/Rと一緒にPacking Listもご提出ください。

ジャカルタ向け

D/R上にShipper/Consignee/Nortifyの社名/住所/具体的な商品名/荷姿/個数/HS Codeの記載をお願い致します。

Invoice/Packing ListとBLのMark & Descriptionは必ず一致させてください。また、D/Rと一緒にPacking Listもご提出ください。

中国向け

木材梱包は国際基準NO.15(ISPM)に沿った消毒措置とマーク表示をお願い致します。また、青島向けはD/R上にHS Codeの記載が必須となります。

DOCK RECEIPT上のSHIPPER/CONSIGNEE欄に下記の記載をお願い致します。

(CONSIGNEE :TO ORDERの場合はNOTIFY PARTY欄に記載をお願い致します)

COMPANY NAME/ADDRESS/Country(Region) Code + Code Identifier/Contact way (one of three) TEL OR FAX OR EMAIL

名古屋積み 消防法該当貨物は事前にConsigneeが「**非危険品証明書**」を取得されていることがお引き受け条件となります。

カラチ向け D/R上にNTN番号 (Consignee様の納税者番号) の記載をお願い致します。

【北米、中南米向けについて】

アメリカ向け、カナダ向け

D/RのDescription欄に内個数の記載をお願い致します。(ACLのお客様も同様をお願い致します。)

CUT日までにAMS情報を弊社宛にご送付下さい。(e-mail : ams@ecuworldwide.co.jp)

LAXでのCongestionやHold、また、内陸へのRail接続状況により内陸到着日に遅れが生じる可能性があります。

アメリカ向けで本船が途中カナダに寄港する場合、カナダ向けで本船が途中アメリカに寄港する場合は、

AMS/eManifest情報両方のお申し出が必要となりますのでご留意ください。

アメリカ向けは食品・食器類・医薬品・化粧品等はFDA関連の確認をさせて頂く場合がございます。また、引越貨物や種等は別途ご相談ください。

IPI RIPIはLA経由,Chicago経由,New York経由からお選びください。

マンザニーロ向け

D/R上のConsignee欄に正しい会社名、住所、電話、TAX ID、担当者名、メールアドレスの記載をお願い致します。

D/R上にHS codeの記載をお願い致します。名古屋積みの場合はD/RのDescription欄に個数の記載をお願い致します。

ブラジル向け

D/R上にNCM No. (HS code)の記載をお願い致します。木材梱包の場合、Description欄に以下の木材梱包状態、いずれかをご教示お願い致します。

1. Wooden Packing Material: Not Applicable (木材梱包不使用)
2. Wooden Packing Material: Processed wood (加工済木材を使用)
3. Wooden Packing Material: Treated and Certified (検疫処理、燻蒸、マーキング済)

【ヨーロッパ向けについて】

EU向け-Veterinary border control 貨物は事前にご連絡ください。

https://ec.europa.eu/food/animals/vet-border-control_en

ロッテルダム・ハンブルグ向け

ENS導入に伴いD/R上にShipper/Consignee/Notifyの社名/住所/具体的な商品名/荷姿/個数/HS Codeの記載をお願い致します。

ハンブルグ経由の仕向地につき、保税輸送の都合上Packing ListとInvoiceをご提示願います。

ミラノ向け ミラノ到着は港からの回送状況により変更となる場合がございます。ジェノバへは、ミラノでデバン作業後の回送となります。

ヘルシンキ向け/ヘルシンキ経由

D/R上にHS Codeの記載をお願い致します。またHS Codeが記載されたInvoiceのご提出もお願い致します。

【中東向けについて】

ドバイ (ジュベルアリ) 向け/ドバイ経由

D/R上にHS CODE (8桁)の記載をお願い致します。

【オセアニア向けについて】

オーストラリア向け D/R上にHS CODE (8桁)の記載をお願い致します。

経路便のルール

- 広州、チェンナイ、ハンブルグ、釜山、香港、シンガポール等でのトランシップ貨物は、接続状況により到着予定が変更になる可能性もあります。
- トランシップでの仕向地ETAは確約されたものではありません。接続状況により到着予定が変更になる可能性もあります。
- 商品詳細や、Invoice、Packing List等、書類提示をお願いする場合がありますので予めご了承ください。
- オーストラリア、ニュージーランド向けに関しては、D/R上にHS Codeの記載をお願い致します。
- 南アフリカ向け、イスラエル向けはHS Codeの記載をお願い致します。
- ヨーロッパ向けに関しては、D/R上にENS情報の記載をお願い致します。